

鳥海プラント株式会社行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年1月1日から平成28年3月31日までの2年3カ月間

2. 内 容

目標1：妻の出産の際に、父親（社員）の休暇取得を促進させる措置を講ずる。

【対 策】

- ① 平成25年12月31日までに就業規則を改正し、慶弔休暇に「配偶者出産休暇」（3日を超えない範囲）を設ける。
- ② 就業規則改正後実行する。

目標2：年次有給休暇促進のための措置を講ずる。

【対 策】

- ① 学校が長期休みになる時期に、子どもと一緒に過ごせるように配慮し、2日くらいの有給休暇を計画的に取得するように職場から働きかける。

目標3：インターンシップを積極的に受け入れ、地域の学生に就業体験の機会を提供する。

【対 策】

- ① 受け入れのため地元の高校等へ申し入れを行うとともに、インターンシップの要請があった場合、速やかに配置や計画を作成する。
- ② 実習、研修的な就業体験機会を提供する。

★事業を利用して・・・ 鳥海プラント株式会社さん（由利本荘市）

計画期間内に目標を達成できるよう努めます。

★次世代育成サポートアドバイザー 関 徹彌さん

「配偶者出産休暇」を慶弔規定に組み入れること、しかも「3日を超えない範囲」とすることは、会社の両立支援対策を大きく前進させるのではないかと期待しています。今回の行動計画策定を機に労務管理や両立支援体制に従前以上に意を注いでいただきたいと思います。取り上げた行動計画はいずれも計画期間内に達成できる項目です。ぜひ実行していただきたいと思います。